



その14

久貝 正典

—くがいまさのり—

(平成26年5月1日号—第290号)



久貝正典[くがいまさのり]は、江戸時代後期の旗本で、文化4年(1807)に生まれました。久貝家は交野郡(現在の枚方市、交野市の一部)に知行地を有し、長尾に設けた陣屋に代官を配置して領地の支配に当たらせました。

正典は、初代正勝[まさかつ]から数えると11代目に当たり、幕臣として重要な役割を担い、安政5年(1858)には、大目付に任ぜられました。

このころ、幕府の大老であった井伊直弼[いいなおすけ]は、勅許のないまま日米修好通商条約を締結した後、こうした動きに反発する攘夷派や次期將軍の擁立問題における対立派の処分に乗り出します。これがいわゆる安政の大獄です。

このとき正典は、久貝家と井伊家との間に250年来のつながりがあったことから、直弼の意向を踏まえ、攘夷派などの反対派を吟味するための五手掛[ごてがかり]として処分を下しました。

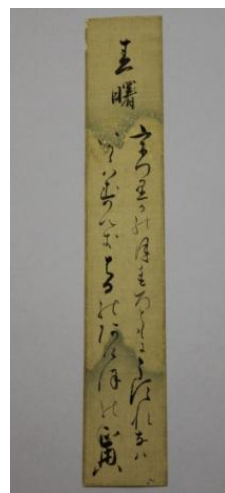
こうした対応への不満から直弼が暗殺されると、幕府は方針を転換し、文久2年(1862)には、安政の大獄等に関与した者を処罰しました。正典も、5500石のうち2000石の削減と差控[さしひかえ]を命じられました。

その後、元治元年(1864)に正典は再び幕府の要職につき、慶応元年(1865)には1000石を回復しましたが、まもなく世を去ります。

幕府内の権力の移り変わりにほんろうされた人物でしたが、辞世に「せまり来る冥路の使しばし待て公の事いまだ成しはてず」と詠み、いまわの際にも幕臣としての忠誠を忘れなかったことがうかがえます。

また、正典は母の父である堀田正敦[ほったまさあつ]から和歌について薫陶を受けたと考えられ、歌人としての一面を持っていました。村田春海[むらたはるみ]の門人の小林歌城[おばやしうたぎ]に師事し、養翠と号して多くの作品を残しており(写真参照)、緒方洪庵[おがたこうあん]とも歌を通じて交流があったといえます。

黒船の来航以来、外圧への備えが取りざたされる中、幕府は農兵の養成を指令します。久貝家でも代官が農民を指導し、射撃訓練を行いました。春日神社(津田元町)にはその時の的が奉納額として絵馬堂に納められており、正典が生きた時代の緊迫した様子が今に伝わります。



久貝正典が詠んだ歌の短冊
(文化財課市史資料室所蔵)

春曙
うつりかの月もろとも(移り香)にうすれなハ
いかゝハすへきはるのあけほの(春の曙)正典